

# 「専修学校生への経済的支援の在り方について」中間まとめ 概要

(専修学校生への経済的支援の在り方に関する検討会 平成26年8月)

## I. 専修学校生の経済的な現状分析

### 【専修学校生の現状】

- ・ 低所得層が多い  
家庭年間収入300万円未満の割合:  
専門学校生17.4% 大学生8.7%
- ・ 大学と同程度の学納金  
私立専門学校: 約110万円  
私立四大: 約131万円
- ・ 奨学金のほか、アルバイト等に大きく依存し、学修時間の確保が課題

### 【経済的支援の現状】

対 高等専修学校生

高等学校並みの公的支援が実現  
(高等学校等就学支援金等)

対 専門学校生

授業料等減免を行っている学校もあるが、  
授業料等減免の公的支援が不十分

← 大学生に対する授業料減免支援(私学助成等)

## II. 専修学校生への経済的支援の充実

### 【経済的支援の意義・目的】

#### (1) 専門学校の中核的役割

- \* 高等教育機関として重要な進学先
- \* 地域における職業人材養成

#### (2) 家庭からの給付や奨学金等の限界

年間収入300万円未満の家庭の学生の  
学生生活費に対する家庭からの給付割合:  
専門学校生42.3% 大学生54.2%

#### (3) 授業料等負担軽減に係る公的支援の必要性

- \* その際、国、地方公共団体、学校の役割に留意

### 経済的に困難な専門学校生に対する公的支援が必要

#### 【優先して実現すべき新たな経済的支援】

#### 《支援の方策》

- 学校が授業料等減免を行った場合に、学生負担分の一定部分を公的支援(国による支援は都道府県を通じて学校経由で学生に対して助成)
- 適切な執行を担保する工夫(学校による選定基準の公開等)が必要  
※あわせて、専門学校における質保証・向上を推進

#### 《支援の要件》

##### 〔① 支援の基準〕

- 経済的基準が重要  
(特に、生活保護世帯等)

##### 〔② 対象とすべき学生の範囲〕

- 専門学校生に対する授業料等負担軽減
- 私立専門学校生が対象